



第一号様式（口頭弁論調書 準備的口頭弁論調書合議用）

裁判長印

第 31 回 口頭弁論調書
(準備的)

事件の表示	平成四年六月七日第二二〇七五号 二二二二五号 二三〇八号	場所及び公開の有無	京都地方裁判所第一民事部 法廷で公開
-------	------------------------------------	-----------	-----------------------

期日	平成十二年六月一日午前二時〇〇分 （午後）
----	--------------------------

裁判長裁判官	水上敏	出頭した	別紙のとおり
裁判官	井戸謙一		
裁判官	田邊実		
裁判所書記官	野尻嘉信	当事者等	

指定期日	平成十二年七月五日午前四時〇〇分 （午後） 道行協議
------	----------------------------------

弁論の要領

当事者双方

従前の口頭弁論の結果陳述

裁判所

原告ら

一 一九九七年（平成九年）九月一一付け文書提出命令申立書記載の記一「浮島丸乗船者名簿」についての文書提出命令申立ては、取り下げる。なお、「浮島丸遭難者名簿」及び「浮島丸死没者名簿」については、申立てを維持する。

二 原告らが返還を求めている遺骨は、祐天寺に保管の遺骨に記された各氏名の表示に従うものである。

続行（準備事項） 原告 — 最終準備書面

（弁論期日は追って指定とし、その前に進行協議期日を指定）

証拠関係別紙のとおり

裁判所書記官 野尻嘉信

「弁論の要領」の記載の末尾に、裁判所書記官が記名押印する。

(注) 該当する事項の□にレを付する。

(別紙) 出頭した当事者等

原告ら代理人 中田 政義

被告代理人 若林 賢

同 武田 信裕

同 山本 晴太

同 小野 誠之

同 松本 康之

同 新谷 正敏

被告代理人 藤谷 俊之

同 小沢 満寿男

同 下村 眞美

同 川口 初男

同 上野 勝明

同 丸尾 広人

裁判所